

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：平成20年9月25日)

(代表)

部(局・庁)・課(室)名 総合企画部 政策企画課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 知事のマニフェストについて</p> <p>ア 二期目四年間の県政に対する知事のマニフェストの検証をいつ公表するのか。</p>	<p>マニフェストの検証をいつ公表するのかということについては、8月28日に公表した、平成19年度のアクションプランの政策評価などを踏まえて、現在、整理をしているところでございます。</p> <p>そう遠くない時期に公表したいと考えておりますので、ご承知おき願います。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について (1) 知事のマニフェストについて イ 「2008年までに財政再建する」との知事マニフェストについて、見解はどうか。</p>	<p>県ではこれまで、財政再建を最重要課題の一つと位置付けてきております。毎回議会でお答えしてきたとおり、職員の定数適正化による人件費の抑制をやってまいりました。投資的経費の大幅な縮減も実行してまいりました。県税収入の確保や未利用県有地の売却なども努力をしていることとございます。その他もろもろございませうけれども、行財政改革にこの間、大鉈を振るうという形ではないかもしれないが、しかし、着実に歩を進めてきたと考えております。</p> <p>三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減により、厳しい財政状況が続いてはおりますが、今後とも、行政のスリム化・効率化を一層進めるとともに、分権型社会にふさわしい県政の質的転換を図り、財政の健全化を進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉政策課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について (2) 公立病院・自治体病院を含めた千葉県の医療体制について ア 県民の命と健康を守るために必要な支援は何か。</p>	<p>次のご質問は、千葉県の医療体制についてでございます。</p> <p>県民の命と健康を守るために必要な支援は何か、とのご質問でございました。</p> <p>1 県では、がんや循環器疾患、それから小児医療や救急医療など、県立病院が担うべき高度専門的な医療について引き続き充実をしていきたいと考えています。また同時に県民の命と健康を守るため、①救急医療の確保、②医療提供体制の再構築、そして③自治体病院への支援についても重点的に取り組んでまいります。</p> <p>ひとつずつ申し上げますと、</p> <p>2 救急医療の確保については、2 機目のドクターヘリを県南部に配置することによりまして、県内を15分以内でカバーするとともに、いま議会で救急隊と医療機関の搬送調整を行う救急コーディネーターを配置する補正予算案を提案させていただいております。</p> <p>3 医療提供体制の再構築についてでございますけれども、医療機関の役割分担を明確にし、急性期から回復期、在宅まで連続した治療が受けられる「循環型地域医療連携システム」を構築しております。また、患者の医療を各医療機関で連続してつなげる、連携パスについて、全国初となる全県共有型を目指して、現在、県の医師会、千葉大学と協働して取り組んでいるところでございます。</p> <p>4 自治体病院への支援については、今月1日に自治体病院支援対策本部を立ち上げ、一つひとつの自治体病院の状況に応じた経営の改善や、他の病院とのネットワーク構築の支援を行うことにしています。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 病院局 経営管理課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について (2) 公立病院・自治体病院を含めた千葉県の医療体制について イ 識者から、総合医療センター構想は、各施設の整備の足かせになっているとの意見もあるが、この構想についての知事の基本的な考え方を伺いたい。</p>	<p>1 総合医療センター構想は、平成16年に提言された「県立病院将来構想」の中で示されたものですが、その後の社会、経済環境の変化や県立病院が置かれている状況等に応じて見直すことになっておりました。</p> <p>2 そこで、今年4月に、「千葉県立病院将来構想検討会」が設置され、現在、議論が進められております。その中で、病院局が総合医療センター構想の白紙化を提案しています。</p> <p>3 この11月には、新たな提言が出される予定と聞いておりますが、私としては、平成16年に示された構想に捉われなくて、検討する必要があると思っています。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 総務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について (3) 本年7月に開催された「千葉県行政改革推進委員会」での委員からの意見に対する知事の見解はどうか。</p>	<p>今回の行政改革推進委員会には、私自身が出席をしておりましたので、委員の先生方も私のほうを向いてはつきり色々とおっしゃってくださいました。</p> <p>質問の中で、厳しいご意見をずっとお触れくださいましたが、逆によくやっているという方のご意見もございましたので、両方あったことをお伝えしておかなければいけないと思います。</p> <p>私が知事に就任した当時、千葉県財政は再建団体への転落もあり得るといいう危機的状況にありました。そのため、いち早く行政改革推進委員会を立ち上げ、貴重なご意見やご助言をいただきながら、今日まで果敢に行財政改革を推進してきたつもりでいます。</p> <p>これまでに、行財政のスリム化・効率化の面では、色々行ってまいりました。</p> <p>(1) 職員の定員管理の適正化や給与構造改革の推進 (2) 依存型経営から自立型経営へと転換を目指す公社改革 (3) 投資的経費の大幅な抑制 など、大きな成果をあげることができたと考えております。</p> <p>また、分権時代に求められている県の役割を踏まえ、タウンミーティングなど政策立案の過程への県民参加、県の調整機能の拡充、行政システムの質的転換を図ってまいりました。</p> <p>さきほど、財政的な効果がなければ意味がないとのご意見もありましたが、民間に委託できることは可能な限り民間に委譲するという意味で、財政効果があると考えています。また、市町村への移行も多くなされています。</p> <p>質的転換とは、公の仕事を全部行政が担うのではなく、民間ができることは民間に担っていただくということで、行財政改革そのものであると考えています。</p>	<p>知事 堂本 暁子</p>

今回の行政改革推進委員会では、これまでの行財政改革の取組みと成果について一定の評価をいただいたところですが、さらなる改革に向けた視点について、それぞれの幅広い識見と民間の発想による示唆にとんだ意見をいただいたと認識しています。

民間の視点・発想から大胆に、ご意見をいただきながら、これからもやっていきたいと考えています。

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政問題について</p> <p>(1) 19年度の収支は、企業庁からの借入金110億円がなければ、本来、赤字ではないのか。</p>	<p>平成19年度の一般会計の実質収支は23億円の黒字となりましたが、仮に、企業庁から110億円の借入れを行わなかった場合には87億円の赤字となります。この点を議員はご指摘なのだと存じます。</p> <p>しかし、この企業庁からの借入れについては、地方交付税の削減などにより歳入が伸び悩む一方で、社会保障費などの義務的経費が増加し、厳しい財政状況が続いている中で、必要な県民サービスを確保するために活用したところであり、御理解いただきたいと思います。</p> <p>もし、この110億円の借入れを行わなければ、行えないような行政サービスがたくさんございます。そのことをどうバランスをとっていくかということが、まさに県政運営の一番要のポイントであろうとすら思っております。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政問題について (2) 健全化判断比率について、 これらの指標の数値をどう判断するのか。</p>	<p>記者会見で黄色信号と言ったと、おっしゃっておりで、今でもそう考えています。</p> <p>今回の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っていました。これらの指標をもって、それでは、本県財政の実態を把握することができるかといえ、それだけではありません。そのようには認識していません。</p> <p>今後とも、その他の財政指標を含め、類似団体との比較分析を行い、適切な財政運営に努めていきたいと考えています。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政問題について</p> <p>(3) 将来負担比率について、本来返すべき利子を含めなければ実態に近づかないと思うが、どうか。</p>	<p>将来負担比率は、将来負担すべき負債の大きさを示すストック指標であり、その算定にあたっては、法令や国が示した算定方法に基づいて、利子を含まない地方債現在高を用いています。</p> <p>こここのところの御指摘だと思いますが、法令や国が示した算定の方法に私どもも基づいていますので、地方債現在高を用いている、ということです。</p> <p>なお、毎年支払った利子ですが、その年度の公債費に含まれ、フロー指標である実質赤字比率や実質公債費比率には反映されることになっています。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 財政問題について</p> <p>(4) 経常収支比率が4年間で7.1ポイントも急増した原因をどのように分析しているのか。また、比率が100パーセントを超える状況についてどのように考えているのか、21年度の改善の見込みはついているのか。</p>	<p>経常収支比率が急増している原因は、県税や地方交付税などの一般財源が伸びないにもかかわらず、人件費や社会保障費などの義務的経費が増加し続けている、両方一緒に伸びるなら分かるが、片方が減って片方が増えるという状況が続いているということが原因だと思っています。</p> <p>この結果、平成19年度の経常収支比率は初めて100パーセントを超える状況となりましたが、これは、福祉・医療など基本的な行政サービスも思いどおりにできないほど、厳しい財政状況を示しているものと考えています。</p> <p>議員は100万円であれば1千円足りないとおっしゃいましたが、まさにそのとおりでございまして、大変、分かりやすい例示をしてくださったと思いながらうかがっていました。</p> <p>21年度についても、引き続き、厳しい財政状況が続く見通しですが、こうした状況の改善に向けて、これまでの行政のスリム化・効率化に加え、県政の質的転換を進めると同時に、国に対しては、地方交付税や地方消費税をはじめとする地方税財源の充実を強く働きかけていきたいと考えております。</p> <p>麻生新総理誕生ですけれども、これから地方の税財源をどのように配分されるのか、私どもとしては大変、注視をしなければならないところだろうと考えております。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政問題について</p> <p>(5) 県債の償還期間を20年から30年としたことに関して、知事は平成19年2月の議会で「交付税措置も20年から30年に見直しがされてきた」と答弁したが、平成20年度の公債費中、30年償還で措置されるものは4.5パーセントしかない。依然として交付税措置される特例的借入金の一般借金化が進んでいると思うがどうか。</p>	<p>1 地方債の償還に係る交付税は、国が想定した一定の償還条件の下で理論的に算定されております。従前はそのほとんどが20年間で算定されてきました。</p> <p>2 しかし、市場公募債について、平成17年度許可分から、交付税措置を20年償還から30年償還とする見直しが行われ、30年償還による交付税措置が進められています。</p> <p>3 こうしたことも踏まえて、県としては、今後とも現行の30年積立ルールによって、将来の償還に支障のないよう適切な県債管理に努めていきたいと考えています。</p> <p>先ほど延びたのは4.5%だけだとおっしゃいましたけれども、これから十分にそのところを工夫しながらやっていくということだろうと思います。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 税務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政問題について (6) 収入未済金の回収について、滞納整理に多くの職員を配置したが、どのくらいの成果があったのか。</p>	<p>県税の特別徴収対策として、滞納額の約5割を占める個人県民税については、千葉県滞納整理推進機構を通じて市町村に24名の職員を派遣し、徴収の強化を図りました。</p> <p>また、個人県民税を除く高額滞納事案については、昨年11月から約4ヶ月間、30名の緊急増員を行い、60名体制で重点的に滞納整理を実施してきたところです。</p> <p>この結果、千葉県滞納整理推進機構では、個人住民税4億1千7百万円を徴収したほか、24億6千2百万円について、滞納処分や納付誓約処理などを行いました。</p> <p>また、高額滞納事案については、34億1千5百万円を徴収したところです。</p> <p>今後とも、徹底した徴収対策を講じるとともに、効率的・効果的な滞納額の縮減に取り組んでまいります。</p>	<p>知事 堂本 暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 税務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>（再質問）</p> <p>機構をつくったり、特別徴収のメンバーを60人に増やしたりしてやってきたが、平成18年度決算時の県税滞納額県税270億のうち徴収したのは、高額滞納事案で34億1千5百万円、滞納整理推進機構で4億1千7百万円。あとは約束とかなので、結果が出てこないと分からない。これだけ努力した中では期待薄の金額だろう。本来、滞納整理を徹底的にやらないといけないが、もしどうしても不可能に近いのであれば、収入未済からの財源確保は難しい。</p> <p>一部事務組合の提案を私たちはしてきた。愛知や愛媛は成果を上げており、成果を上げていない茨城もあるが、やはりきちんとした組織を構築しなければ滞納回収は難しいのではないかと。</p>	<p>270億の中の40億は少ないのではないかとのご指摘ですが、ただ、これをやらなければ、この40億すらも入らなかったかも知れません。とすれば、どうやればいいのかということですが、税金だけではなくて例えば病院の入院費を払わない問題についても最初から強制することはできないわけです。もし、良いシステムがあれば、本当にお知恵を拝借したいと思います。</p> <p>税をやってきた人たちが、自分たちの知恵と経験を全部搾り出すようにして今回やりました。それでも大きくくれば40億でした。それ以外にシステムを変えることによって、実際に滞納を解消することが可能であれば、特に自動車税は滞納も多く、これをどのようにしたらいいか、是非御意見があればいただきたいと思います。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政問題について</p> <p>(7) 知事は、プライマリーバランスの黒字と建設地方債の減少が財政再建の成果としているが、これらをもって財政再建とは言えないのではないか。</p>	<p>県ではこれまで、職員の定員管理の適正化や給与構造改革の推進、ほんとに職員は大変だと思うんですが、今、大阪などがよく例にあげられますが、私どもは大阪がやっていること以上のことをこの7年間ずっとやってもらってきている。非常に長い間、千葉県ではもう既にそれをやっているということで、数も大幅に減りましたけれども、それだけではなくて給与構造についても大変努力をしているところです。それから、投資的経費の大幅な抑制もやってまいりました。県税収入の確保も、今、ご説明したとおりです。24人体制あるいは60人体制ということで、県税を扱ったことのある職員を、他の部署で仕事をしている人を、申し訳ないけれども税の仕事をしてちょうだいと、途中で県税の方にまわってもらったというのが実情です。その結果、高額の滞納については34億1,500万円を徴収できましたし、納付の契約処理についても24億6,200万円お約束することができました。個人住民税は4億1,700万円ということでございまして、私どもとしてできる限りの努力を県の職員がやっているということも是非ご了解いただきたい。そして、未利用の県有地についても可能な限り売却を進めてきているところでございます。</p> <p>こうした取組みの結果、平成17年度からプライマリーバランスの黒字を達成したほか、いわゆる建設地方債等の実質的な残高も減少に転じているところですが、今後とも不断の行財政改革により、財政の健全化を進めてまいります。</p>	<p>知事 堂本 暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>（再質問）</p> <p>堂本暁子の千葉づくり宣言の マニフェストによると、2008 年までに財政の再建をします、と いうている。財政再建の努力を 続けます、ではない。財政の再建 をしますというのは完成型だが、 どう見ても2008年度では財政 再建ができたとはいえない。</p> <p>プライマリーバランスの黒字を よしとするのは借金が減っている 状況を表せるからである。千葉県 の場合は、440億円を超える 利子払いがあるから、プライマリ ーバランスが黒字であっても借金 が増え続けている。それから建設 地方債でも交付税措置される金額 もある。ただ、全く100パーセ ント必要な退職手当償は560億 円を越えており、大変大きい。 100パーセント私たちが将来払 わなければならない。これも借金 である。建設地方債が減ったから 借金が減っているようなニュア ンスでは話してほしくない。財政 再建というのは結果である。</p> <p>私は、2008年までに財政の 再建はできないと思う。これは真 摯にお答えになるべきだと思う が、知事はどう思うか。</p>	<p>プライマリーバランスが黒になるというのは いささかごまかしであって、実際にはそれだけ 借金が増えているのではないかとおっしゃってい る訳ですが、今回は、経常収支比率も100.1 パーセントになりました。100万円で1千円 足りないという状況だが、それでは県は何もしな くていいのかということです。救急医療にしても 私は舛添大臣のところにお百度を踏んで2機目 のヘリコプターについても国の補助をいただき たいとお願いに参りましたが、断固としてノー でした。ですから、1機目は国の補助がありますが、 2機目はありません。しかし、救急の問題、 県民の命と健康を守るために一番大事なことは 救急をないがしろにしないということです。何か 事件が起こってからでは大変です。ですので、 ヘリコプターの2機目を県単独の予算として 計上させていただきました。</p> <p>私どもが借りているのは臨時財政対策債、これ は交付税措置されるものです。もうひとつは、 20年から30年へと返済の期限が延びたこと は少ないのではないかとおっしゃいますが、 対策債だけで全てをやっているのではありま せん。色々なものが混ざっている訳ですから、 こういった起債の部分だけを見て全てを判断で きるものではない、もっと、包括的に県政運営全 体の中で財政を見ていただければ、私は、大変、 努力をしてきて、建設地方債がこれだけ減って きたということは、純粋な借金というのは随分と 減ってきていると思っております。そして、 1,700億円くらいの建設地方債を借りていた 頃と比べれば、18年度は278億円です。これ だけ減らしてきている中で、健全化の方向に向か</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
	<p>って努力をしているということで、完結というのがどういうことを意味するのか、その完結をするのであれば、何もしないということになってしまいます。そこまでは出来ないことをごさいます。そこまでは出来ないことをごさいます。県の経済的な活性化を一方で生み出しながら、税金を上げながら、一方で健全化を図っていく以外にない。しかし、残念なことに国の方針として、こちらが税金を上げていくほど交付税を減らしていくという今のやり方では、千葉県だけではありません。この今の状況というのは、東京や愛知以外の都道府県でいえば、皆同じような苦しさを味わっています。そういう中で一生懸命努力をして健全化をしてきた。やはり、それは、県の中での人件費の問題、あるいは投資的経費を減らすとか、そういうことで最大限、努力をしてきたということでお答えとさせていただきます。</p>	

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>（再々質問）</p> <p>県政に係る財源の見通しの中で、企業庁長がお話になったが、見通しの中で351億円しか資金がない。その中でも382億円、実際にもうオーバーしており、一般会計から返せなければ焦げ付く。その意味では24年度ではなくもっと前かもしれない。そういう綱渡りをやってきた財政の決算に危ういところがある。今年は、庁舎等建設基金も入れてしまうのでなくなってしまい、もう調整はきかない。私は来るところまで来れば赤字を出すしかないと思うが、知事は企業庁長の話をきいてどう思うか。</p>	<p>平成20、21年度以降については、現時点では県税や地方交付税などの見通しが明確ではございません。具体的な対応を申し上げられる段階ではないので、一般会計や企業庁の収支見通しを勘案して適切に対処していきたい。</p> <p>大変厳しい状況にあるということは十分認識しておりますが、かといって県民へのサービスをどんどん切っていくということも出来ない訳でございます。最低限度のことでいえば、どうにかして工夫をしていかなければならないと考えております。</p> <p>それから、地方公共団体の会計では、ある年度に赤字決算となった場合、その赤字分は次年度に繰り越され、さらなる財源不足要因となるため、翌年度は一層厳しい財政運営を強いられることとなります。</p> <p>千葉県では、平成14、15年度に赤字決算となりましたが、その際は、平成16年度から枠配分予算を導入し、政策的経費の大幅な削減を行わざるを得ない状況となりました。</p> <p>県としては、必要な県民サービスを安定的に行うために、可能な限りの財源対策や、執行段階での経費節減に努め、赤字回避に努めることが重要だという認識に立っています。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>（再々質問） 県債の償還期間を30年としたことにより将来の公債費の負担が増えていく。このことは、負の遺産を将来の県民に先送りするものと思うが、知事はどう考えるか。</p>	<p>1 先ほどもお答えしましたとおり、市場公募債については平成17年度に交付税措置が20年償還から30年償還とされ、国においても地方の実情を踏まえた見直しが行われたところです。</p> <p>2 いずれにしましても、県債の償還は交付税のみを財源とするものではなく、一般財源全体で行いますので、今後とも県債管理を適切に行ってまいりたいと考えております。</p>	<p>知事 堂本 暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 管財課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 入札・契約について (1) 随意契約における全庁的見直し後の改善状況について、金額区分別の契約件数はどのようなになっているのか。</p>	<p>1 平成19年度の少額随意契約を除く随意契約件数は、1,994件で、平成17年度の2,694件と比較すると、700件減少しています。</p> <p>2 その金額区分ごとの件数を、平成17年度と比較すると、</p> <p>(1) 少額随意契約金額以上500万円未満は1,219件で、390件の減、</p> <p>(2) 500万円以上1,000万円未満は304件で、132件の減、</p> <p>(3) 1,000万円以上は471件で、178件の減、</p> <p>となっております。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 管財課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 入札・契約について (2) 高額な随意契約の中には、やむを得ない契約も存在すると思うが改善の余地はないのか。</p>	<p>1 随意契約は、競争入札を原則とする地方公共団体の契約方法の例外であることから、地方自治法施行令の規定に基づき、真にやむを得ないものに限定して行う必要があると考えています。</p> <p>2 今後とも、「千葉県随意契約見直しに関する連絡会議」において、新たな企業の参入可能性などを含め、随意契約の適正化に向けた全庁的な検証を継続的に実施するとともに、詳細な随意契約理由等をホームページで公表するなど、随意契約の透明性、公正性の確保への取組を一層推進してまいります。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部・課名 県土整備部建設・不動産課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 入札・契約について (3) 昨年水道局の不自然な契約がなされて以後、全庁レベルで予定価格を承知で予定価格を超えた応札があったかどうか。</p>	<p>建設工事に係る入札で、予定価格を超えて応札のあった入札は、昨年7月から本年8月末までで合計85件ありました。</p>	<p>副知事 白戸 章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部・課名 県土整備部建設・不動産課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>3. 入札・契約について (4) 予定価格の公表の事前・事後について不正防止の点からどのように分析し今回の事後公表の試行となったのか。</p>	<p>1 建設工事の予定価格の事前公表は、平成15年度から全面実施しています。しかし、予定価格の事前公表は、 (1) 談合が一層容易に行われる可能性があること。 (2) 建設業者が自分で見積をしないおそれがあること。 (3) 予定価格が目安となって適正な競争が行われにくくなること。 から、今回、1億円以上の建設工事について事後公表を試行するものです。</p> <p>2 また、情報の管理等については、職員に徹底するよう指導してまいります。</p>	<p>副知事 白戸 章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部・課名 県土整備部建設・不動産課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3.入札・契約について （再質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の事後公表の試行期限と評価をどのように設定するのか。 ・ 職員の情報管理の問題がじゃっ起されないか。 	<p>事後公表の評価については、入札の不調・不落や落札率などについて検証し、その状況をみながら試行期間も検討してまいります。</p> <p>予定価格を漏らしたり、業者の談合に関与することは、入札談合等関与行為に該当し、懲戒処分など、厳しい処分を受けます。</p> <p>職員への周知徹底は、9月18日付けで通知いたしました。今後、職員研修など機会あるごとに職員に注意を促してまいります。</p>	<p>副知事 白戸 章雄</p> <p>副知事 白戸 章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：平成20年9月25日)

(代表)・一般)

部(局・庁)・課(室)名 水道局 管理部 財務課

質問者 民主党 田中信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>3. 入札・契約について</p> <p>再質問</p> <p>1. 予定価格を承知で予定価格を超えた入札があったのは全庁的に85件というが、水道局市川水道事務所では何件あったか。</p>	<p>水道局市川水道事務所で予定価格を承知で予定価格を超えた応札のあった件数は45件である。</p>	<p>副知事 白戸 章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 水道局 管理部 財務課

質問者 民主党 田中信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>3. 入札・契約について</p> <p>再々質問</p> <p>市川水道事務所は45件あったということだが、全庁で85件のうち、市川のたった1所で全庁の半分以上を超えるのは非常に異常な状況ではないか。</p> <p>監査委員が指摘した8件の不自然な案件は、1者だけが予定価格であとは予定価格を超えたものが6件、1件は2者が予定価格であとは予定価格を超え、8件目は全部が予定価格、という状況であった。</p> <p>市川水道事務所では45件も失格を承知で応札をしていた。約款の不手際があったから、それが違法ではなくて成立していた。これは大変異常な状況である。</p> <p>もう一度これについて感想を頂きたい。</p>	<p>なぜ、そういう応札をしたのか、その一部について聴き取り調査をした。その結果、他に手持ち工事があったり、見積りが予定価格を上回ったとの回答があった。さらにその原因を究明するため、現在、調査・分析に取り組んでいる。</p>	<p>副知事 白戸 章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：平成20年9月25日)

(代表)・一般

部(局・庁)・課(室)名 企業庁事業管理課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 漁業補償問題について、平成17年の判決で裁判所が指摘をした点、又16年以上も県の埋め立て計画が実施されなかった状況も踏まえた、県としての問題点の把握と総括的な反省をなしたのか。</p>	<p>1 これまでにも申し上げておりますが、住民訴訟判決の中で指摘されたことについては、真摯に受け止めております。</p> <p>2 転業準備資金の貸付けは、当時の5か年計画などに位置付けられた市川二期地区埋立事業の円滑な推進などを図るためのものでございました。関係機関と協議のうえ執られた措置であったのだらうと思っております。</p> <p>3 また、同事業の大幅な遅延それから中止を想定できなかつたことは、やむを得なかつたのではないかと考えます。</p> <p>4 しかしながら、結果として長い時間が経過いたしました。紆余曲折を経る中で問題は大変複雑化しました。この間、錯綜した問題に対して、必ずしも十分な対応でなかつた面があつたことについては残念ながら否定できない面があると考えています。</p> <p>5 今後は、このようなことが繰り返されることのないようにすることが、一番大きな反省点であると存じます。本事案を教訓として今後の県政運営に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）（企）管理部企業総務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 企業庁の収束に伴う諸問題について</p> <p>(1) 「企業庁新経営戦略プラン」の取組強化期間における「基本戦略」の状況を含んで平成24年度で後継組織に移行完了ができるのか。</p>	<p>1 企業庁では、円滑な事業収束に向けた基本方針である新経営戦略プランにおいて、平成18年度から3年間で「取組強化期間」と位置付け、土地の処分や懸案事項の解決に重点的に取り組んでおりますが、来年度には取組結果に関する評価を行い、更なる事業推進に努めてまいります。</p> <p>2 一方、昨今の景気後退局面を踏まえた土地処分の推進や、包括外部監査で指摘された千葉ニュータウン事業と土地造成整備事業の収束時期の相違に関する問題などにも、適確な対応が求められております。</p> <p>3 このようなことから、収束時期の問題や後継組織への移行の問題を含め、関連する諸課題について、部局横断的な検討に着手したところであります。責任を全うした適正な事業収束を図るため、今後さらに幅広い観点から検討を深めていきたいと考えております。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p>

平成 20 年 9 月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年 9月25日）

（代表）・一般

部・課名 企業庁管理部 財務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 企業庁の収束に伴う諸問題について</p> <p>(2) 県営鉄道事業会計の廃止に伴い、一般会計が引き継いだ「北千葉鉄道の借金」の返還方法・時期等について協議決定がなされていないが、その理由と早期の決定が必要と思うがどうか。</p>	<p>1 県営鉄道北千葉線については、千葉ニュータウン居住者等の利便性の向上を目的に、昭和48年10月に免許を取得し事業を進めてきたところですが、昭和53年1月に事業を休止し、その後、平成14年3月31日をもって事業を廃止いたしました。</p> <p>2 これに伴い、土地造成整備事業会計が鉄道事業会計に貸し付けていた103億6千4百万円については、「資産等の処理に関する協定」を締結し、一般会計が債務を引き継ぐこととなり、その返還方法・時期等については別途協議することとされました。</p> <p>3 しかしながら、県財政の危機的状況が続いていることなどから、現在まで協議が整っておりません。</p> <p>今後、土地造成整備事業の円滑な収束を図るうえからも、幅広い視点から協議を進め、できる限り早期に返還手法等を定めていきたいと考えております。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p>
<p>(再質問)</p> <p>1 「北千葉鉄道の借金」の返済協議が6年間進んでいないのは、異常ではないか。</p> <p>2 県財政は、このままの状態では、平成21年度も100億円から150億円以上の財源不足に陥るのではないかと考えられるが、企業庁は一般会計に対し、150億円を超える貸付を行う力があるのか。</p>	<p>1 今後、土地造成整備事業の円滑な収束を図るうえからも、幅広い視点から協議を進め、できる限り早期に返還手法等を定めていきたいと考えております。</p> <p>2 平成18年度までの決算をもとにした長期事業収支見通しでは事業収束時の平成24年度で資金残高は351億円と見込んでいます。</p> <p>公営企業会計は独立採算を必要とするわけですので、今年度見直す長期事業収支見通しの状況や今後の土地分譲の見極めなど総合的な財務状況を勘案して対応していきたいと考えております。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p> <p>企業庁長 吉田 実</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 総務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 企業庁の収束に伴う諸問題について</p> <p>(3) 長期貸付金や土地売却代金の償還が終了するには相当の期間を要するが、後継組織は何年間ぐらいを想定しているのか。</p>	<p>1 貸付金などに関する支払期間については、それぞれ企業庁と知事部局などとの間で締結した契約によって設定されており、その中には、北総鉄道に関する長期貸付金や浦安マリナ用地に関する土地売却代金など、長期間にわたる償還が予定されているものもあります。</p> <p>2 こうしたものも含めて、現在、後継組織の検討に際して必要となる収束時における債権債務、保有資産などの把握に鋭意努めているところです。</p> <p>3 また、千葉ニュータウン事業における都市再生機構との調整や幕張ベイタウンの共同住宅に係る貸付契約の継続性など、総合的な観点から存続期間も含めた後継組織のあり方について検討を行っていきたいと考えています。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部（局・庁）（企）管理部企業総務課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>5. 企業庁の収束に伴う諸問題について</p> <p>(4) 平成24年度の収束にこだわらず、少なくとも「千葉ニュータウン事業」の収束の平成25年をこえる3年程度、企業庁の形を残し余裕を持って後継組織に継承すべきと思うがどうか。</p>	<p>1 先ほどお答えしたとおり、収束時期の問題を含め、関連する諸課題について部局横断的な検討に着手したところであり、今後、さらに幅広い観点から検討を深めていく中で、議員ご指摘の視点にも十分留意してまいります。</p>	<p>副知事 白戸章雄</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 障害福祉課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>6. 福祉問題について</p> <p>(1)「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」について</p> <p>ア この条例で対応できない難病等の差別事例があると思うが、問題は生じなかったのか。また、どのように対処したのか。</p>	<p>1 条例施行後1年間に受けた相談370件のうち、352件がこの条例の障害の定義のいずれかに該当する方からの相談であり、残りの18件についても、障害があると思われる方からの相談で、障害の分野を特定する前に相談活動が終了したものなどでした。</p> <p>2 なお、身体障害や精神障害のある方からの相談の中には、国において特定疾患に指定している、いわゆる難病を原因とした障害のある方からの相談も含まれていますが、支障なく相談活動を行ったところです。</p>	<p>副知事 植田 浩</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 障害福祉課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>6. 福祉問題について</p> <p>(1) 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」について</p> <p>イ 障害の定義について見直す必要があると思うがどうか。</p>	<p>1 条例の見直しについては、附則第2項により、施行後3年を目途として、この条例の施行の状況、障害のある人の権利擁護に関する法制度の整備の動向等を勘案し、障害及び差別の範囲などについて検討を加え、必要な措置を講ずることとされており、障害の定義についても、その中で検討することになります。</p> <p>2 現在、国においては障害者自立支援法の見直しや「障害者権利条約」の批准に向けた検討が進められているところであり、この条例における障害の定義の見直しに当たっては、これらの動向を踏まえて適切に対応したいと考えています。</p>	<p>副知事 植田 浩</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 障害福祉課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>6. 福祉問題について</p> <p>(1) 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」について</p> <p>ウ 差別と思われる事例の募集数と1年間の相談件数の乖離についてどのように分析しているのか。また、教育の相談件数が370件のうち16件しかないことをどのように受け止めているのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>教育の相談件数が少ないのはなぜか。本条例の効果がなかったのではないか。</p>	<p>1 県では、条例施行後の相談活動状況について検証を行い、8月25日に報告書として取りまとめたところです。この中で、分野別や障害別の相談件数、相談内容など相談状況を多角的に把握するとともに、第三者による合意形成の有効性や相談活動上の課題をはじめ、今後の相談活動の充実に向けた分析を行ったところです。</p> <p>2 この1年間の相談件数については、条例が施行されて間もないこともあり、評価することは難しいところですが、分析の結果把握された、条例の一層の周知や、相談活動に従事する地域相談員等の専門性の向上などの課題解消に向けて、努力したいと考えています。</p> <p>教育の相談も含めて個別事案の相談に関しては、これまでどこの相談窓口にも繋がってなかった様な相談についても、ひとつ一つ問題解決を図ることができたということがあるということを申し上げたいと思います。</p> <p>その中で相談件数が370件中、教育に係るものが16件だったという点でございますけど、なかなか現段階でこの数字の評価をすることは難しいと考えています。</p> <p>ただ、条例の周知についてまだまだ十分でない部分があるのではないかと考えていて、条例のさらなる周知については徹底してやっていきたいと考えています。</p> <p>いずれにしても、今後とも多くの県民の方々が安心して相談ができるように相談体制の充実を含め、努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>副知事 植田 浩</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 障害福祉課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>6. 福祉問題について</p> <p>(1) 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」について</p> <p>エ 教育における不利益取扱いの定義の解釈の修正経緯と内容はどうなっているのか。</p>	<p>1 教育における不利益取扱いの定義については、これまで解釈指針において、特別支援教育を受ける機会を与えないことが不利益取扱いに該当するとだけ記載していたため、</p> <p>(1) 通常学級で教育を受けている障害のある子どもの保護者は差別者になるのではないか、</p> <p>(2) 子どもの教育を巡って保護者と学校の意見が異なると保護者が直ちに差別者になるのではないかと との問い合わせが寄せられました。</p> <p>2 このため、本条例に関する重要事項の審議を行う「障害のある人の相談に関する調整委員会」においてご審議いただき、このような誤解が生じないよう、</p> <p>(1) 特別支援教育は障害のある子どもが在籍する全ての学校で実施されるものであること</p> <p>(2) 本条例は話し合いによる問題解決を目指したものであり、子どもの教育を巡って保護者と学校の意見が異なっても、保護者が直ちに差別者になるものではないことを解釈指針に書き加えることとしたものです。</p>	<p>副知事 植田 浩</p>

平成 20 年 9 月 定例 県 議 会 (本 会 議) に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日 : 平 成 20 年 9 月 25 日)

(代 表) ・ 一 般)

部 (局 ・ 庁) ・ 課 (室) 名 健 康 福 祉 部 児 童 家 庭 課

質 問 者 民 主 党 田 中 信 行 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>6. 福祉問題について</p> <p>(2) 情緒障害児短期治療施設の整備が急務と思うが、1年間の検討結果を含めた見解を伺いたい。</p>	<p>情緒障害児短期治療施設の整備が急務と思うが、1年間の検討結果を含めて見解を伺いたい、とのご質問ですが、</p> <p>1 情緒障害児短期治療施設の整備に際しては、児童精神科医をはじめ高い専門性を有する職員の確保と、情緒障害を有する子どもへの援助システムの構築が課題であると認識しております。</p> <p>2 このような課題を解決するため、今年度は、一つとして、平成 19 年に開設した埼玉県内の施設を視察し、医療や教育との連携のあり方などについて情報を収集すること 二つとして、児童相談所が措置した子どもの状況について、児童養護施設の関係者と協力し実態の把握をすること に取り組んでまいりました。</p> <p>3 今後は、地域における支援ネットワークの構築に向け、医療機関との連携を図るとともに、児童養護施設等における情緒障害児の短期治療機能の導入について、検討を進めてまいります。</p>	植田副知事
<p>(再質問)</p> <p>情緒障害児短期治療施設について、まったく1年前と答弁が変わっていない。</p> <p>児童養護施設で機能を付加しながら医療機関との連携や、システムをつくっていくとのことだが、情緒障害児短期治療施設を、県は当面はつくとしないと理解しているのか。</p>	<p>情緒障害児短期治療施設はつとらないのかとのご質問でございますが、</p> <p>先ほど申し上げましたように、情緒障害児短期治療施設の整備に際しましては、児童精神科医をはじめ高い専門性を有する職員の確保、あるいは情緒障害を有する子どもへの援助システムの構築など様々な課題がございます。</p> <p>厳しい財政状況の中でこれらを解決しつつ、短期治療機能を導入する手法として、何が最も望ましいかを勘案しながら、検討をすすめていきたいと考えております。</p>	植田副知事

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 学校安全保健課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>7. 効果的に食育を推進するためには、栄養教諭の役割が重要であると考えているがどうか。</p>	<p>1 近年、朝食欠食をはじめとする食生活の乱れや食の安全など様々な問題が生じていることから、学校において「食育」を推進することは、大変重要なことと認識しています。</p> <p>2 このため、本県では、県民の健全な食習慣を実現し、健やかな身体と豊かな心をはぐくむために、県民と行政が一体となって「元気な『ちば』を創る『ちばの豊かな食卓づくり』計画」の策定を進めています。</p> <p>3 この計画案においては、学校における食育について、食の専門家である栄養教諭をはじめ教職員が連携して取り組むこととしており、これらを踏まえて、保護者や地域と一体となった千葉県ならではの「食育」を推進してまいります。</p>	<p>教育長 佐藤健太郎</p>

平成20年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成20年9月25日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 学校安全保健課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>（再質問） 効果的に食育を進めるためには、栄養教諭の役割について、知事の考えはどうか。</p>	<p>今、食が問題として取り上げられるのは、米やギョーザ事件に見るように、一部の関係者に良心が失われていることが背景にあります。</p> <p>本来、食は、体を作るだけでなく、心を作るものだと考えています。新米に味噌汁、焼き魚等の日本の食が、日本人の食文化や、千葉の食文化を作ってきました。</p> <p>栄養教諭は、栄養素に関することなどのほかに、もう一步突っ込んだ、本質的なものを指導してほしいと考えています。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>